

令和8年度第1回府中市いじめ問題対策委員会 議事録

- 日 時 令和8年6月25日（木）午前10時30分から正午まで
- 会 場 府中市立府中第十小学校 会議室
- 出席者 （委員）
有村委員、石川委員、掛川委員、片倉委員、坂倉委員
（事務局）
酒井教育長、山下教育部長、志村教育部副参事兼指導室長
草刈校長、中尾統括指導主事、鈴木統括指導主事、隅内指導室長
補佐、齋藤指導主事、西田指導主事、菱倉指導主事、三田指導主
事、伊藤指導係長、工藤主任
- 傍聴者 2名
- 議 事
- 1 委員長あいさつ
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 会場校校長あいさつ
 - 4 報告
府中市立小・中学校におけるいじめ防止等に向けた取組について
 - 5 協議
 - (1) いじめについて主体的に考え、行動する児童・生徒を育てるた
めに、授業や学校の取組としてどのような点を大切にすべきか
 - (2) いじめゼロサミット等の取組を、学年・学校の枠を超えて、よ
り実効性のある取組としていくために、どのような点を大切に
すべきか
 - 6 その他

【配布資料】

- 資料1 府中第十小学校のいじめ対策
- 資料2 令和8年度第1回府中市教育委員会いじめ問題対策委員会
- 資料3 『自ら考え、話し合い、行動する児童を育てる』指導略案

【事務局】

ただいまから令和8年度第1回府中市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は委員5名全員にご出席をいただいております、会議が有効に成立しております。

それでは早速ではございますが、会議の議事進行を委員長にお願いできればと思います。委員長よろしく願いいたします。

【委員長】

はい。本日は皆さんありがとうございます。また後で校長先生からもお話があると思いますが、今日は十小にお邪魔して、子供の様子見させていただいて、嬉しく思っております。

私も委員会会議に関わらせていただいた限り、子供たちを目の前にして教育問題があるのが基本じゃないかなと日頃思っているものですから、教育委員会の皆さんあるいは委員の皆様にご無理を申しあげたりするんですけれども、こういう機会を作っていただき感謝申しあげます。

それではこれから今年度の第1回目となりますけれども、皆さんからいろんなご意見いただけるとありがたいというふうに思っております。

なお、本日傍聴の希望者がいらっしゃるということでございまして、本日も認めることとしたいのですが、皆さんご意見ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

傍聴者の方もお座りになりましたので始めさせていただきたいと思っております。それでは次第に沿いまして、2番目に教育長先生、ご挨拶をお願いいたします。

【教育長】

皆様には公私ともにご多用の中、府中市教育委員会いじめ問題対策委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。さて、本委員会につきましては、昨年度に委員の皆様方の委嘱を行い、第1回において、本市のいじめ防止対策のあり方について諮問をさせていただきました。

本日は2年間の任期の中で3回目の会議となります。これまでの議論をさらに深めていただくための会であるというふうに認識をしております。市教育委員会では、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を基本といたしまして、認知したいじめへの全件対応の徹底など、組織的な取組を進めてまいりました。また、児童・生徒が安心してSOSを発信できる環境作りについても、各学校において着実に取り組んできてもらっているところでございます。こうした取組を進める中で、いじめの対応が多様化する中にあっては、教職員による対応のみならず、児童・生徒自身がいじめを自分の問題として捉え、主体的に考え、行動する力を育てていくことがこれまで以上に重要であると認識をしております。具体的には、授業や学級活動、児童会、生徒会活動等を通じて、いじめについて自らの課題として考え、対話し、行動へと繋げる取組を進めているところでございます。さらには、中学校区を単位といたしました「いじめゼロサミットの開催」など学年や学校の枠を超えて、考えを共有し、実践へと広げていくことを目指している取組を、多くの学校で実践してもらっているところでございます。

本日は、先ほど子供たちの授業を参観していただいたところでございますが、児童が自らの立場で考え、友達と対話しながら学びを深める様子が見られ、本市が目指す主体的に考え行動する力の育成に繋がる取組の一端をご覧いただけたのではないかと考えております。

委員の皆様におかれましては、本日まで参観いただきました授業における児童の姿や、学びの要素を踏まえて、まずは率直なご感想をお聞かせいただくとともに、今後の取組の充実に向けたご示唆を賜りますようお願い申し上げます。市教育委員会といたしましては、今後とも、全ての子供たちが安心して学校生活を送り、健やかに成長できる環境の実現に向け全力で取り組んでまいります。

結びに、委員の皆様の一層のお力添えをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【委員長】

ありがとうございました。

今日は十小にお邪魔して、授業を見させていただいたり、あるいは校長先生にもご挨拶をいただくということでございます。校長先生、どうぞお願いいたします。

【校長先生】

おはようございます。本日は本校6年生の授業を見ていただきましてありがとうございます。私からは1枚資料をお配りしているんですけども、本校のいじめ対策について簡単に説明をさせていただいて挨拶とさせていただきます。

スライド資料で色があるA4の両面刷りになっているものです。まず、黄色のマーカーが引いてある資料になります。各学校では府中市いじめ防止基本方針に基づきまして、学校いじめ防止基本方針を定めているところですけども、本校では一点こだわって文章に追記している部分があります。それが黄色いマーカーを引いているところです。「保護者は、府中市いじめ防止対策推進条例に示された通り、子の教育について第一義的責任を有する」ということで、府中市で条例が制定されましたので、それを受けてその文言を入れた上で、「当該児童に対し、規範意識を養うための指導、その他必要な指導を行うように努めるようにします。」という文章にしています。これは子供が人として成長していく中で、重要な規範意識や人を大切にする思いやりなどは限られた学校生活で養うだけではなくて、人間形成の視点から言えば、保護者が責任を持って人間性豊かな人に育てていく責任がありますので、一緒にやっていきましょうという強いメッセージを発するようにしています。

続いて今度は、緑色のマーカーを引いた部分になりますが、学校経営方針の中でどのように目標を設定しているかといいますと、親身な解決という文言を今年度から新たに入れました。府中市立学校全校で取り組んでいます。心の健康観察やふれあいアンケートなどでこまめに子供の気持ちを聞く機会を設定しています。その中で上がった案件につきまして、学校ではよく当事者から話を聞いて指導するというのを速やかに行うようにしています。しかしこれだけでは、

学校のセオリー通りの対応であって、多様な価値観を持つ子供や家庭の気持ちにフィットした対応になっているのかという部分もありますので、脱セオリー、学校が対応したか、しなかったかではなくて、相手にとって子供にとって満足のいく対応・解決であったかという子供の心に寄り添った親身なものである、そういう対応が重要であるという考え方から入れております。

次に、学校経営方針を受けた具体的な取組につきましては、水色のマーカーを引いた部分です。先ほど教育長のお話からもありましたが、今年度、府中市には、いじめ防止の小・中連携した取組を新たに打ち出しております。それを受けまして二中学区では、各校での取組を交流し合うこととしましたので、本校では特別活動部とICT部を中心に、いじめ防止の取組として、今年度は「いじめモンスターを倒そう」という取組を6月から始めました。人の行動を変容させるにはリフレクションのステップが重要と考えての今回の取組です。どの子もいじめが良くないことは知っています。その中で、話し合いのゴールを、いじめをなくそうというものにするのはなかなか子供の心には響きません。そこでまず一目のステップとして、これまでの経験やそのときの感情などを子供の心に問いかける。二目のステップとして、自分が行ってきた言動がもたらす意味に気付く。そして三目のステップとして、気付いたことを基にどのように行動を変えていこうとするのか。そのステップで取り組んでいきたいと考えております。その際、先ほど黄色いマーカーを引いた部分でお話しましたように、保護者にも一緒に取り組んでいただかなくてはなりませんので、キャッチーなアクションが必要と考えまして、今回、ICT部が生成AIで作成した「いじめモンスター」を学校だよりや1階の昇降口前の掲示などで発信をしています。今後、年間4つのモンスターに取り組む予定になっています。

次に、ピンクのマーカーで引いた部分ですが、先ほど、子供にリフレクションのステップで考えて行動を変容させたいと述べましたが、その基盤となる判断力・行動力は、いじめの問題や特別活動だけでは養えませんので、通常の学習指導から授業主体の学習をするように取り組んでおります。本校では、社会科を中心に、単元内の自由進度学習に取り組んで、子供たちが自分で計画を立てて調べてまとめるという学習を行っており、そういった学習スタイルの方が非常に満足感を得ています。生活指導におきましても教員が注意するというだけではな

くて、学校生活の問題は自分たちの問題として代表委員会が全校に働きかけるようなスタイルで取り組んでいるところです。

最後に、本日の授業につきましては、担任も先ほどのリフレクションのステップではないんですけれども、やはり時間をかけて改善していきたいという思いがこもった授業です。6年生は元気が良くて人懐っこい学年ですけれども、深く考えずに口にしてしまうということが小学生らしい傾向としてあります。そこに働きかけたいという意図のある授業でした。今回いじめモンスターは人を煽るということで、「あおるん」というものを学校で決めたんですが、6年生の中でも煽ってる子について、「お前、あおるんだぞ。あおるん、あおるん」と煽りながら友達に注意していたという話も聞こえてきています。子供たちは何かをすればすぐに効果が出るわけではありませんので、根気よく、そして学校だけではなく保護者、地域の方と連携して子供たちの人間形成をしていきたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。

【委員長】

先生ありがとうございました。これでご退席いただきますが、せっかく良いプレゼンテーションをいただいたので、委員の皆さんどうでしょうか。委員、どうぞお願いします。

【委員】

ありがとうございます。今日は本当に授業を見させていただいて良かったです。今のご説明にあったリフレクションですか、このことは、児童さんたちとか親御さんが皆さん共通理解なさっているということによろしいでしょうか。

【校長先生】

取組が始まったばかりですので、まだ共通理解まで至っておりません。こういう掲示物ですとか、子供たちがこんなふうに活動しましたということを今後発信していきながら、ご家庭でも何かあったときはこういうふうにやってくださいと発信していこうと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

委員お願いします。

【委員】

保護者さんの家庭の第一義的責任というところをぜひ実効化していただくには、学校からこういう手段がありますよとか、こういうことを考えますってやっていただくといいですよという情報発信がとても大事になるかなと思いますので、ぜひ引き続きご尽力いただければと思います。今日の午前の子供たちの生き生きとしたその姿にとっても励まされました。ありがとうございます。

【校長先生】

ありがとうございます。

【委員長】

委員お願いします。

【委員】

ありがとうございました。聞かせていただいて、キャッチーなアクションというところがすごく良いなと思っていました。「あおるん」とかもそうですけれども、今日授業を見させていただいて、どういうことができますかっていうお話のとき、注意するとか声をかけるとかそういう言葉っていうのは多分いろんなところに出ると思いますが、それを超えて撲滅特別部隊ってなかなかすごい言葉を使っている。殴って滅ぼすっていう意味ですよねたぶん。強い言葉が出てきている、キャッチーなアクションっていうお話として今日聞いて、なるほどそういうのがあるからそういう具体的な言葉が出てくるんだなって。あともう一つは部隊って言っていましたけど、やっぱり集団で対応するっていうところは本当に大事ななと思っているので、早速効果が出始めているのかなというふうに思

います。ありがとうございました。

【校長先生】

ありがとうございます。嬉しいです。

【委員長】

委員、お願いいたします。

【委員】

ありがとうございました。6年生のお子さんの授業を拝見させていただいて、非常に体格差から何から差がある中で、それぞれの考え方にも差がある中で、まとめていくっていう大変さっていうのはしみじみ今日感じました。先生方のご苦労、大変だなとは思いました。

ただひとつ、このいじめ対策の（１）の学校いじめの基本方針の中の黄色いマーカーのどこなんですけれども、委員もおっしゃっていたんですが、保護者の方が学校とともにやっていくという意識を持つための働きかけについて、自分たちがやらなければいけないよと取ってしまって、学校とは別と捉えるような感じではなくて、学校と一緒に子供を見守っていくっていう働きかけが、今後どういうふうにされていくのか教えていただけるとありがたいなと思いました。ありがとうございます。

【委員長】

お願いします。

【校長先生】

ありがとうございます。本当にそこは重要だなと思ひまして、今年度教育委員会に提出しています学校経営計画というのがありまして、その中に保護者向けのメッセージも三点あり、その中で子供のことで何でも小さなことあったらすぐに相談してくださいというメッセージを出しています。そしてそれを4月の学校だよりで発信をしています。昨年度までは学校経営方針の柱みたいなもの

を示していたんですけど、それはあんまり保護者の方が直接的に自分のメッセージっていうことになりませんので、保護者の方に向けたメッセージをまず第一に発信して、それを経営計画の中でも位置付けて、年間通して何かあって不安に思ったときとか、一緒にやっていきますよっていうことをまずは声をかけているところです。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。私もすごくいい勉強をさせていただきました。一点だけですね、先生もおっしゃっている中で水色のマーカーところで、自分の心に触れてあげるっていうことがあって、これが子供たちの今日の授業の中でも見られた気がするんですね。この特別活動とかそういう授業があって、他の科目でも校長先生として先生たちに呼びかけてらっしゃると思うんですけど、例えば、今年は社会科だっというお話がありましたけど、他の科目でもそういうことがあり得るのかどうかっていうのを教えていただけますでしょうか。

【校長先生】

社会科は自分で進めているので、わからなかったら、人に聞いたり先生に聞けるんですが、昨年度1年間、算数の研究をした中で、算数あまり得意じゃないなって思いを持っている子が半分ぐらいいるかなと。「わ～算数」、「わ～社会」っていう時にちょっとテンションが違うようなところがある中で、そのわからなさを出してそのことが恥ずかしくないっていうことと、わからない人が実は他にもいたからもっと教えて欲しいなっていう気持ちを素直に言えるっていうことを第一にした授業改善ということで、1年間取り組んできました。今年度も研究ではないんですけども取り組んでいこうということで、学習面で言えば自分はもっとこうしたいとか、ここわからないから教えて欲しいなとかそういうところを大事にした授業をするということに取り組んでいます。

【委員長】

ありがとうございました。校長先生から対策の4つについて意見を聞かせていただきました。それでは校長先生が公務のために退席をさせていただきますけれども、今の話を基にしながら、また議論を我々も深めてまいりたいと思っております。校長先生、ありがとうございました。

では続きまして、次第の4でございますけれども、報告として府中市の小・中学校におけるいじめ等の取組について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは資料2に基づき、今年度本市が進めているいじめ防止に向けた取組についてご説明いたします。その上で、本日ご参加いただいた授業の内容を踏まえながら、今後より一層取組を充実させていくための視点等について、ご協議をお願いしたいと考えております。なお、資料は上下2段構成になっており、右上のスライド番号を用いてご説明いたします。

スライド2、本市では、これまでのいじめの早期発見・早期対応にいじめの全件対応を基本として組織的な対応を進めてまいりました。一方で、今後さらに重要になるのは児童・生徒自身がいじめを自分の問題として捉え、行動に繋げていく力を育てていくことだと考えております。そのため、令和8年度は、知る・気付く、考える・話し合う、行動するという3つの段階を意識し、年間を通じて継続的に学ぶ取組を進めております。

続いてスライド3、取組の重点として、道徳科や特別活動に限らず、日常の教育活動全体を通して、いじめを誰かの問題ではなく、自分たちに関わる課題として捉える力を育てることや、学級活動や児童会・生徒会活動など、自治的・自発的な活動の充実を図ること、具体的な場面を想定したり、自分たちの課題を見つめたりするなど、実感を伴って学ぶことができる体験的な学習の充実を図ることを重視しております。

続いてスライド4になります。ここでは、自治的・自発的な活動の一例として、府中第七小学校で行われた児童集会をご紹介します。この取組では、代表委員会の児童が中心となり、自分たちで設定したいじめの原因となり得る場面を劇で示し、全校児童に問いかける構成となっております。

スライド5になります。そしてこの児童集会をきっかけとして取組が一過性で終わらないよう、学校全体で継続していこうとする工夫について示しています。

代表委員会が中心となってまとめた「七小仲良し四箇条」については、全ての教室に掲示し、日常の学校生活の中で常に意識できるようにしております。また、集会後には、児童一人ひとりが「いじめゼロ宣言」を作成し、それぞれが自分なりの行動目標を明確にする取組が行われております。学校や教員が決めた約束を守らせるという形ではなく、児童自身が考え、決めたことを日常の行動に繋げられるよう工夫して取り組んでおります。このように話し合い、決定し、実践、振り返りという流れを、学校生活の中に位置付けていくことが主体的に行動する力を育てる上で重要であると考えております。

スライド6、続いて中学校区を単位として実施する「いじめゼロサミット」についてご説明いたします。「いじめゼロサミット」は、各学校が積み重ねてきた話し合いや実践を、学校や学年を超えて共有する場として位置付けております。児童会・生徒会といった自治的組織を核に、小・中学校が連携することで、いじめを許さない意識を中学校区全体へと広げていくことを目指しています。

スライド7、こちらは府中第五中学校区の実施となります。府中第五中学校区では年度当初から計画的に取組を推進し、9月には「五地区サミット」の開催を予定しております。このように各中学校区が、それぞれの校区の実態に応じて工夫しながら主体的な取組を進めているところです。今後はこうした取組の成果や課題を整理し、次年度以降の改善に繋げていくことを考えております。

スライド8になります。以上は今年度、本市が進めている取組の概要となります。ここからの協議では、まず本日ご参加いただいた授業について、児童の姿や学びの要素を踏まえ、率直な感想を伺いながら、いじめについて主体的に考え行動する児童・生徒を育てるために、日々の授業や、学校の取組として、どのような点を大切にすべきか。また、いじめゼロサミット等の取組を学年・学校の枠を超えて、より実効性のある取組としていくために、どのような点を大切にしていけばいいかについて、府中第七小学校や府中第五中学校区の実施事例も参考にしながら、委員の皆様の専門的なお立場からご意見いただければと考えております。説明は以上となります。

【委員長】

ありがとうございました。今、事務局の方から資料に基づいて今年度の対策について説明がございました。とりわけ今日の授業との絡みでご意見ということですが、質問とか授業とかお話いただければありがたいと思っていますが、しばらく時間をいただいてですね、全員の委員の皆さんそれぞれコメントいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。委員、お願いします。

【委員】

ありがとうございます。二点ほどお願いいたします。今日は授業を見させていただいて、子供さんたちがいろいろ主体的にお話なさっているというのはすごいいいなと思って感心しておりました。一点、今日の授業から、最後いろいろ子供たちから案が出てきて、そして先生のまとめでも一つにまとめる必要はないねと、これを例えば、学年に広げたりしながら、また何ができるか、どんな人員体制でできるか考えようというふうにして最後まとめになっていて、いいなと思いました。実際に例えば、その学年に広げるとか、そういうときにどんなふうになさっていくのかなっていうことを思いました。例えば、今日みたいな授業を各クラスでやっていって、同じ目標というか同じような設定でやってらっしゃるのかとかですね。その辺の構造のことを教えていただけるとありがたいというふうに思いました。児童さんの中には、これ5、6年でやればいいんじゃないとかそういう意見もちらっと聞こえて、実際にそういうことが可能であるのかどうかとかですね。そんなことをお伺いしたいなと思ったところです。

それからもう一つは、例えば、今いただいた資料の中で、この七小のこの四箇条ですよね。これは本当に子供たちが自ら考えてまとめあげた四箇条ということですね。こういったことを掲示して、そしてまた日頃のそれこそリフレクションじゃないですけども、そういうものにこれを一つ目標として考えながら、また気付いて行動を変えていくみたいなそんなような連動がどんなふうなご計画なのか、もしわかれば教えていただきたいなと思いました。以上二つです。お願いいたします。

【委員長】

今日の授業の各クラスに広がるかということ、もう一つは七小の件どうぞ、事務局お願いいたします。

【事務局】

まず一点目のことにつきましては、校長先生ともこの授業についてお話をさせていただいた際に、いわゆる例えば、学年単位で動くときも上から降ってきたような、スローガンであったりとか課題ではなくて、子供たち一人ひとりが自分たちの課題として、内発的に生まれてくるものを大事にしたいっていうお話はされていたので、おそらく学年、まずは学級単位でしっかりと、今日のようにいじめについて、学校全体でいじめをなくしていくためにどうすればいいのか、自分たちができるのか、どうすればいいのかを考えて、先生のあの最後の発言、私も非常にいいなと思ったのは、どれか一つに絞るのではなくて、自分たちがやりたいと思ったことはやってみようっていう形、おそらくそれが今後の主体的な実践に繋がり、そこでまたおそらく成果と課題があるのでそれをブラッシュアップしていったりとか、それを学年で持ち寄って学年に広げていくためにはどうすればいいのかとか、そういったふうに段階を経て、実践と振り返り、そして新たな課題の設定っていうふうにサイクルを繰り返していく流れが今後想定されています。もちろん子供たちの中で、これは高学年に広げようとか、全校に広げようという思いがあれば、おそらくそれを実現するためにどうすればいいのかという形で動いていくのではないかなというふうには想定しております。

続いて七小の四箇条につきましては、四箇条作ることがゴールではないということは校長先生ともお話ししているので、もちろんこれを作ったことで子供たちの行動がどう変容していくのか、そして、七小につきましてもこの後ですね、七小・七中学区がこの七小と武蔵台小と府中七中が校区となりますので、それぞれの学校の取組を持ち寄って、七中校区でサミットっていう形も予定をしております。またそこでサミットで行うこともまた、それぞれの学校に還元してさらに活動の充実を図っていくことが想定されます。以上です。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。他の委員の皆さんいかがでしょうか。お願いします。

【委員】

協議のところ（1）の主体的に考えていうところで、今日の授業を見させていただいて、最初に先生の導入があって、グループで考えて、それで発表して最後は投票して締めましょうみたいな流れだったと思います。すごくスムーズな流れだなと思って見ていました。どの部分が一番大事なかなと思ったのはグループで検討しようというところで、なかなか全体で手挙げて発言しようとなるとできる子も限られてきてしまいますが、やっぱり4人のグループってなると話しやすいのかなというふうに思いました。見ていてもリラックスして話せている子がいる感じがしました。その意味でちょっと残念だなと思ったのは、3分しかなくて、ボードを配り終わったところでタイマーみたいなものが2分切っていて、そんな感じだったんですね。しかもタイマーの延長もしてなかったですしね。あれ書かなきゃいけないってなるとなかなかいいアイデアが出にくくなっちゃうのかなという感じはしました。あの時間10分ぐらいに何とかできないかなと思って、その件だけちょっと気にはなっていました。すみません意見みたいになってしまって申し訳ないですが。

【委員長】

時間がちょっと短かったんじゃないかっていうご指摘いただきましたけど、どうぞ事務局で何か補足説明をお願いします。

【事務局】

委員のおっしゃる通りだと私も見て思いました。子供たちは多分普段から慣れているのか、3分という設定もこれまでの活動とか、おそらくこの協働的な小集団の学習は他の教科でも繰り返し行っている活動だと思いますので、それ

が大体3分とか5分とか子供たちはそのぐらいなんじゃないかっていうところはあるかと思いますが。確かに今後、その時間が子供たちの協議の中で適切であればもちろん問題はないんですけども、今日のようにまだまだ意見が出そうな内容であったりとか、深めていく価値がある課題については、時間も柔軟にそこも子供たちが主体的に判断できるようになっていくといいなとは思っております。以上です。

【委員長】

他に皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

今日拝見していて思ったのは、子供さん方みんな集まって意見をやってまとめてっていう手順とかには慣れているんですね。それで出てきた言葉とかも期待通りの言葉が出てくるんですけども、それをあの場面で自分とどういうふうに結びつけるかというところが多分、振り返りとかなんだと思います。何回かやっているうちに定着してくるのでしょうか。建前は、みんないじめはいけないってわかっていますけれども、我々大人も含めて、例えば、そこのバカとか、今日出ていた言葉を使うわけですね、大人の世界の中で。それと、あそこで子供たちが話して出てきた結論というのが、子供たちの中にどういうふうに定着していくのかなっていうのは先生方のお考えというかご経験で教えていただければと思いました。すみません抽象的なことで。

【委員長】

どうぞ、お願いします。

【事務局】

委員のおっしゃるように他の学びもそうですけれども、要は表現して終わるとか、インプットされて終わるではなくて、その学んだことが振り返って自分とどういう関わりがあるのかとか今の自分に何が足りていないのか、メタ認知を促していくっていうところは、府中市の授業のグランドデザインの中でもしっ

かりと振り返って、メタ認知して、自己の学びを深めていくっていうことは今推奨しているところではありますので。他教科も含めてそういった振り返り活動、メタ認知を深めていくっていうところは重要になってくるかなと思っております。確かに「バカ」は駄目だとか、「死ね」は駄目だって言いながら、その後の話し合いですぐにバカだなみたいな、そのあたりのズレっていうところは私も、今日撲滅とかいろいろ出てきたときに、多分、あれを行動化していくときに、細かい部分でいろいろ内容をつめていく段階がこれからあると思うんですね。撲滅といっても、取り締まりみたいなことだけではなくて、お手本を示して、プラスの行動を示していくっていう形の撲滅もあるでしょうし、子供たちが自分たちの活動を振り返りながら深めていくことで、少しずつブラッシュアップさせていくのかなというふうには捉えております。

【委員】

そうすると、先ほど私が校長先生に伺ったことのように、学校の環境、大人・先生方も含めての言葉の投げかけ方もあれば、家庭に言って地域に言ってっていうそこを保護者の方にも理解いただき、広めていくというか多分息の長い働き掛けが必要で。焦らなくていいんですけども。やっぱり保護者の方にもそこも理解していただきっていうような働きかけを、先ほどの宣言って言ったらいんでしょうか、いじめ防止方針の中に基づいて学校教育の社会が動いていますよということを保護者の方にわかるようにしていただけるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。また後に4人に議論をちょっと聞きたいです。委員、どうぞお願いいたします。

【委員】

まず資料2のことで、校区ごとのサミットのことなんですけれども、それぞれの校区でなされたサミットの結果というのは、例えば、電子的に他の校区の小・中学校には何か知らされているんでしょうかというところが一つ目です。例え

ば、これ資料でも拝見した七小のいじめの原因となる場面を劇で示して全校で考えるというようなこれも素晴らしい取組だなというふうに思うんですけども。実際のこととして、身近なこととして、子供自身がすごくイメージができるっていうところもあるので、こういったことを、例えば、七小はこれを思いついてできたというふうにしたときに、他の学校の児童・生徒さんもこういう取組があるんだ、こういうのも私達もできるよねとか、もっと発展系としてこういうことができるねっていうような自分たちの取組の参考となる情報として得られるということは、全市的にいじめ対策の取組を進めていくのに当たってとても大事なことだと思うんですね。上からの押しつけという意味ではなくて、いろいろな取組方法があって、それが市内の他の学校でもされる。つまり、自分たちにもできるような内容なんだなっていうようなことを実感してもらえような情報提供がうまくできると大変いいんじゃないかなというふうに思った次第です。

先ほどの授業を拝見させていただいて、グループワークのところでいろいろなご意見出たけれども、どうしても枠組みの中でなかなか広がり、幅として、こういう取組を考えられるんじゃないかという幅がまだまだいろいろもう少し展開できるのではないかなというふうに思いました。そういった中でも、どこかの時点でそういう情報なんかとかみ合わせながら組み合わせながら検討していくというのがいいのではないかなと思った次第です。

もう一点は、子供たちにやはりとても力があるなというふうにも思ったところなんです。いじめ撲滅特別部隊の取組のところで、もしその特別部隊の行動がある意味エスカレートしてしまうとそれ自体がいじめになってしまうのではないかなという気付きを子供自身ができていて、それってやはりグループとしてとか集団として取り組むときに気をつけなくてはならないなんですよ。正しいと思ったことを正しいかな、これをやめさせなければいけない、いや、こんなことをやっているお前が悪い、だからひどいことを言われてもしようがないんだとか、厳しいことをされてもしようがないんだっていうふうになると、それはやはり差別の問題であるとか、あるいは本当にいじめの問題ですとかっていうとこで逆の人権侵害が起きていくということになりますので。そのストップをかけるっていうところも必要だけれども、それを先生が強権的に止めるというわけではなくて、子供たち同士が、自発的に気が付いて、それだとまずいっていうふ

うなことを気付ける力がある子供たちなんだなというふうに思いました。ただ、これから取組を実際にどうやってやっていくかというところを詰めていく段階で、また何度も何度も起きてくることだと思いますし、現実のプラスの生活の中でもそういったことって実は起きているんだと思うんですね。そういう中で失敗してしまった子供というときも、失敗も許され、ただ駄目なことは駄目と言いつつもそれを集団で村八分じゃないですけども、そういうところまで至ってしまうというのは徹底的に避けるという取組を、先生方の継続的なお力添えことでやっていく必要があるんじゃないかなと思ったところです。

【委員長】

今二点ご指摘ございましたけど、何か事務局で補足をお願いします。

【事務局】

まず一点目の情報共有の取組につきましては、我々の教育委員会としても非常に重要な視点と捉えております。この七小の取組もそうですし、五中の取組もそうですし、今後、七中学区の取組は、本日の十小の取組も含めて、随時市のホームページ等でも周知を図っていきます。一学期中にはまず情報発信して、随時、二学期三学期と定期的に情報発信しながら先生方が各学校の取組について、また地域含めて保護者も含めて共有ができるような取組を進めていきたいと思っております。また今後、全校にアンケートをとりまして、今年度のいじめゼロサミット等に関わる取組については情報を集めているところなので、指導室も積極的に学校での取組について情報を集めた上で適切に周知を図っていききたいなというふうには思っております。また成果物については、今ICT環境が整っておりますので、全校で容易に共有することが可能となっております。そういったICTツールを活用しながら共有を深めていきたいと思っております。

二点目が、撲滅特別部隊の活動を、要は正しいことをしているんだから許されるだろうというのは私もお話を聞きながら思っておりましたし、これまでの教員経験の中でもそういった場面よく見かけていたなというふうには思います。なので私も、例えば、子供同士での注意はなるべくさせないようにとか、工夫はしておりましたけれども。ただ今日子供たち話し合ってみると、撲滅部隊自体が

いじめていたらどうするんだと、いやそれは宿題が100倍だとか10倍だとかいって、ちゃんと自分たちに課せられているその活動に対する責任というものを考えられる発達段階にあるんだなっていうふうには見ていて思いました。なので、自分たちの取組を委員が言うようにメタ認知して振り返りながら、どういう活動につなげていけるかっていうところは、引き続き、先生方も含めて支援していく必要があるなと思っております。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。委員、今のお話でよろしいですか。

【委員】

大丈夫です。ありがとうございます。

【委員長】

最後にまた皆さんでいろいろ出たことについてまた議論していきたいと思っていますけれども、私も三点ばかり気付いたことがあるんですけども。一点目、授業を見させていただいてですね、やっぱり子供だなと思ったところがたくさんありまして。やっぱり子供は注意することは好きなんですよね。自己評価と他者評価をすごくすることがあったり、注意するという。別な研究でもですね、こういうのがあって、やっぱり自我が育ってきてちょうど10歳の壁前後ぐらいのこと、自他がわかるようになってくると、注意することによって自分の身を振り返ったり、それぞれ集団まとめていくといういわゆる集団のバランスができてくる。そのあたりを今日、6年の担任をされている先生もですね、学級集団をどう作っていくのかとそういうのを考えながら授業されているなというふうに思っていて。それを温かく見ているっていうところが面白いなというふうに思ったし、1年間ありますので、学級経営のプランみたいなものがあるなと。先生が45分の授業をするけれども、1年間のプランを考えながらやっているわけなんです。それすごくよくわかる部分があってですね。そこを面白く見させてもらったというふうに思います。子供たちの発達課題ということをすごく思うところがありました。特にやっぱり面白かったのは、先ほど事務局の方からお話

ありましたが、メタ思考ということをお子供たちがやるようになっていて。やっぱり11歳12歳になると、相手の意見を聞いて自分の意見を変えとか、さらに発展させるとか他の人をどうするとか、いわゆる見ていると、メタメタ思考まで行くようなところがあるわけですね。それを具体的には申しあげませんけれども、感じさせていただきました。私は少し一つ、授業のこれ進め方の問題なんですけれども、ちょっと残念だった、残念というかこういうのを一つのやり方はどうなんだろうっていう先生と個人的な視点だというふうにもちょっと思っていたんですけど。8班のグループでホワイトボードに書かせましたよね。あれを書いたらお互いにゆっくり見さしてもらいたいんですね。初めてこれ見て、ああ、そうか8班はこんなこと言ってんのか、自分たちはこういうふうに言うのか、これに質問してみようかなとか、いわゆる書いた後のこのゆったりした時間っていうのはそれぞれすごく大事で、そこにやっぱりメタ思考が生まれるんだと思うんですね。校長先生も御指摘をされていた、自分の心に問いかけるっていうこの間を作って欲しかったなという気はしたんですね。先生なりにそういう構想があったんだと思うんですけど、これから考えていただけるとありがたいなというふうにちょっと思ったところでもありました。

それにしても子供っていうのは本当に面白いなというふうに思っていて、あの6年生なんて同じ11歳12歳のお子供たちなんだけど、やっぱり生活面で家庭環境なりに発達がそれぞれみんな違うわけですね。それも先生が見ながらやってらっしゃるなというふうに思ったことがありました。すごくいい学びをさせていただきました。そういう授業の感想なり構想ということなんですけど。

それからもう一つ授業で言うとですね、司会のお子供がマニュアルを持っていましたよね。あれがちょっと私は邪魔なんじゃないか、あのお子供たちだったら充分やっていける。特に後半の部分は、あの子は自分の言葉で喋っていました、周り見ながら。司会したお子供の非常に素晴らしいところです。そのあたりを先生がうまくフォローしながら、この司会者がこういうところはこういうふうに向かってやっていけばそれが必ず学級に、次の回につながっていきますので、すごくそういう意味での学びの多い授業をしていただきました。

それから二点目は、事務局の説明の中で絡むことなんですけれども、こういう取組をぜひ校長先生のお考えも絡みで言うとですね、保護者にどう伝えていく

かという非常に大きな課題があるような気がします。確かにいじめの防止対策推進法でも第一義は保護者の責任って書いてあるんですけど、このことっていうのをむしろあんまり前面に出しすぎると、逆に言うと、保護者が最初から責任押し付けているような気がする。私は主に保護者が第一の責任というのはあるわけですけど、あまりにも出しすぎるとそうなのかなっていう気はちょっとしましたね。やっぱりちょっと法的な塩梅も考える必要があって、保護者に対してどういうふうにこれを仕掛けていったり地域に広げていったりとか、例えば、校長先生自身もこれから学校経営の中で、プラン等いろんなところで話す機会があればいいと思うんですね。そこで一つ提案があるのは、府中市でも道德については公開講座をやっていると思うんです。ですからこれにプラスですね、いじめの地区公開講座みたいなのをやってですね、保護者に今日みたいな授業を見てもらうといいと思うんですよ。子供たちはこんなに成長するんですよっていうことを、子供を知ってもらう、やっぱり今、中央教育審議会もいろんな議論していますけれども、これから教育の大きな課題ってというのは、子供をどうやって見るかっていう見方の問題なんだと私は理解しているんですね。今日はもちろんそうだし、親御さんも行政当局の皆さんもですね、子供を取り巻く全ての人が子供をどう見るかっていうその見方の問題が問われていて、それを子供側の視点から見て僕たちはこう見えるんだよと、うまく表現はできないけれども、そういうふうなことをわかって欲しいですよと、そういう見方の問題っていうのをこれからの教育は問う必要ある気がするんですね。そういう意味では、府中市の中に、地区公開講座みたいな、各学校でやってほしいというのを提案したいなというふうに思っているところであります。

それから三点目はですね、今日の授業で6年生が中心のための授業だったけど、これを5年生4年生1年生も、1年生も充分やっていく必要があるし、そういう各学年単位の、他学年での学級活動をどうするかっていうそういうプランも、例えば、指導室あたりでちょっとモデルを示してどうかっていう提案をしたりですね、学校で自由に改善して新たな工夫をしてほしいと、子供の発達に応じた意思の問題についても取組をしていただけるとありがたいというのが二つ目の提案です。

いろいろ申しあげて恐縮なんですけど、それはできる、予算もあって駄目です

よという対応をしていただきたいと思いますのですが、今お答えできることがあれば教えていただけると思うんですがいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。保護者にどう伝えていくかというところは私も小学校勤務したときに、毎年の学校評価を取るんですけども、学校はいじめ防止に向けて取り組んでいるという項目が私の勤務している学校にありまして、その項目だけ毎回低いんです。低いというよりも、わからないっていう回答が3、4割を占める。ここは課題だなっていうことは、学校の中でよく協議しておりました。保護者の中には学校の取組と、また社会総がかりでのいじめ防止に向けて取り組んでいくというところを繋げていく意味もあり、いじめゼロサミットの取組も一つあるのかなと思っています。また今のいじめ地区公開講座、確かにこのいじめ防止に関わる授業を地域の方や保護者の方が一緒に見て考えることも非常に重要な取組だなというふうには捉えております。一部例えば、七中はですね、今年度の道徳地区公開では、道徳にはいじめ防止の単元ありますので、全学年でそれを扱うというふうにして取組を進めているところもありますので、そういった取組も周知を図りながら、市教委としても新たに設定できるものがないかとか、そういうところを検討してまいりたいと思っています。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。一応一通り我々委員の方からちょっといろいろ申しあげたんですけども、この最後にした2番目のサミットのことも含めてですね、委員の皆さん、新たなご指摘とか感想とかご意見とか、こういう方策があればいいよっていう、今回の会議では、(2)にあるようにですね、より実効性のある取組をしてどういう点を大切にすればいいかっていう、ここらあたりはちょっと具体的に、こういう点を大事にしてほしいということを率直に言っただけだとありがたいなと思っていますけど、委員の皆さんいかがでしょうか。

【委員】

実効性のっていうとこまでちょっと発言が及ぶかわからないんですけど、授業を拝見した感想として、今日はよくご準備いただいて、私達のために45分に凝縮してやってくださったんだと思うんですね。まず自分たちのことを、使わない言葉一つにまとめてみようって言ってね、そういうふうなことを言っ
てまずはそれを夏休み前までにやってみようなんて、いわゆる短期目標でな
っていて。また6年生が3月・4月、1年生のためにあんなに準備してくれたよ
ね、なんて振り返りまで入れていただいて、それからホワイトボードを用いてま
た子供さんたちの運営による会議っていうね、本当にギュッと入れてくださ
って、そういうものをある意味見せていただいたなっていう気持ちがあります。多
分日頃であればもう少しゆっくり時間をお取りになったりするんじゃないかな
と思うんですよね。私なんかも私事ですけども子供の人権ということで、いろ
んな小学校で子供の人権授業でやらせていただいている、やっぱり45分でやり
切ると、子供さんたちに考えていただいて、こちらから必要なことも伝えてい
と意外と忙しいんですね。2コマいただけると、例えば、1回話し合っていた
いてそれをもう1回、例えば、さっきのホワイトボードをみんなで見て、見た上
でもう1回話し合ってみて、もっといいアイデアが出てきたら書いてみよう
とかっていうふうにやると、確かに深まるんですけどやはり45分1コマつ
てなると1回話し合って終わりとか、ちょっと発表していただいて終わりとい
うふうになるんですよね。ですから本当にこういう授業って、授業の設定が難
しいとは思いますが、少し2コマぐらいでやってみるっていうのもいいか
なと思います。この間は100分いただいて、国立のとこだったんですけど、や
っぱり100分いただくと、話し合ってもう1回振り返って実際できるかなと
か、これをやる問題点は何かなみたいなところまでちょっとできたことはでき
たんですね。もちろん私は小学校の先生ではありませんし、あの拙いんですけ
れども、もしかしたらそういうふうな感じでこういう本当に大事な授業を深め
ていくためにはそういった設定もあるのかななんていうふうに思いました。た
だ、本当に今日はもう45分の中ではかなり生徒さんたちも本当にまだ6月末
なのに、多分あのやり方はこの4月からじゃないんでしょうね。少し去年から
もっと熟練しながら一と動けるんですよね。で、やっぱり子供たちって、さ
あ4人で話し合っとかってすごいなと思うんです。すぐ話始めるじゃないす
か。子

供さんたちは本当に慣れているので、きっといろんな教科の中であの教室の構造化の中で、ぱっと4人で話し合えるのかなと感心して拝見しておりました。ですので、そんなふうにながらというところがちょっと本当に感想です。

それからもう一つは、先ほどからメタ認知ってお話が出ているんですけども、この保護者の方たちにも少しメタ認知を働かせていただきたいなと日頃から思ってるんですね。やはりいじめ調査などをいたしましておりますと、どうしても保護者の方はご自分のお子さんというフィルターを通したのを見ようとして、なかなか客観的に見たり実感して見ていたりするってことは非常に難しいことなんですね。本当に、ことが起きてしまっからはそういうお気持ちになるのかもしれないですけど、やっぱり日頃から少し広く見るとか、学校の集団というものを少し見るとかあるいはご自分のことも少し考えていただくとかっていう意味で、ただ保護者の方にメタ認知と言っても事象からやっぱり先ほどありました地区公開講座とかそういうような機会があるとよろしいのかなとか。またそれを見ていただいて感想をお寄せいただいたりとか、そんなふうにながら少しずつ保護者の方も本当に日頃からご自分を振り返りつつ、また、学校や子供たちとどんな協力関係を築けるかみたいなことの少し仕掛けができるとそれがすごく実効性に繋がるかどうかわからないんですけど、いいのかなというのが日頃の実感です。

【委員長】

では二点教えていただきました。ほかのみなさんもどうぞ。ちょっと我々でいろいろ言っていきますのであとで何かおっしゃっていただいて。委員から二点お話が、1コマでなくて2コマ一つのアイディアですよっていう話と、もう一つ、保護者に対しての客観的な視点とか目指し、促したらどうだという視点をいただきました。他に皆さんどうぞお願いいたします。

【委員】

委員の保護者にもメタ認知をとるところと、それから推進法とか保護者の第一義的にそういうような部分をどのように捉え、どうそれを保護者さん側へ

といいますか、もしくは地域一体でというところなのかなというふうに思ったんですけれども、学校がこういう形で方針の方に明記した背景ってどんなことだったのかなっていうことが一つ気にはかかりました。なかなか学校だけでは取組が難しいけれども、保護者さんの意識がなかなか変わっていかないというようなことももしかして背景にあるのかも知れないなというふうに思ったんですけれども。保護者の第一義的な養育責任や教育の責任というところは、いずれも子供向け事業の考え方からしてもそれはそうだということにはなるんですけれども、ただ、保護者もどのようにやればいいのかわからないということになれば取組みしようもないということになるので、まさに先生方がおっしゃってる地区公開講座などでこういうような形で学校としていろいろ取組をしていて、家でもこういったことを話をすればいいのかなっていうようなことだったり、そういった具体的なこうすればいいのかもしれないっていうサジェスションをぜひ学校の方からも発信していただければいいなと思います。

もう一点は、先ほど校長先生も気になることがあったらすぐ相談してくださいねっていう保護者さんに対して呼びかけていきますという趣旨で理解しましたけれども。この第一義的責任をあなたは持っているんですっていうふうに言われても、一番はある意味大変な家庭では、その責任をある意味果たし得ないような状況になっている、他からのサポートが必要な状況になっているということが大半ではないかと思います。そうするとどういうサポートを行政として提供できるのかを、学校のみならず福祉的な部分も含めてですけれども、どういったことができるかということのある意味学校が情報に接した場合に、どういう工夫ができていくかというのを、例えば、スクールソーシャルワーカーさんですか、こういった方のご家庭を考えていくことが、この第一義的責任を保護者が果たすために学校と教育現場の方がどんなことができるかっていうところに繋がってきて、それがまさにいじめをなくしていくということにももちろん繋がっていくということになりますので、その辺も全体としてもよく考え合わせただけるといいかなというふうに思っております。以上です。

【委員長】

私もすごく今大事な話で、委員の話でわかりました。今の話で大事な点だと思

うのが、行政は親元をどうサポートしていくのか、親御さんも実際第一義的責任を果たしなさいと言ってもですね、私だって困っているんですよと、そういうこともけっこうあるような気がするんですね。そういう点を今委員にサジェッションいただきましたけれども、心理がご専門の委員からぜひお話を伺いたいですね。

【委員】

確かにね、親御さんも困っている親御さんほど孤立していったりとか、何かうまくいかないスパイラルみたいなのに入ってしまったとかねそういうことって確かにありますよね。でも例えば、スクールカウンセラーいますよとかいつでもご相談に来ていただいていいですよ、面談週間ありますよっていろいろな学校は、それは働きかけてくださっていると思うんですね。もちろん保護者会もあるし例えば、何とか会みたいなものを作ってらっしゃるような学校もあるし、いろいろ仕掛けをしてらっしゃると思うんですね。そういうことは大事ですからその日頃の活動はしていただいて、ただ確かに、もう少し具体的に本当にさっきの地区公開講座、例えば、今日みたいな授業見ていただいてもいいですし、何かもう少し具体的なことを見ていただきながら、ちょっとそのテーマを決めて保護者同士が話し合えるような、そんなようなことをやってみるとかですね。多分各学校になさっていると思うんですけども、少しテーマを絞りながら、それこそ保護者にグループで話し合ってもらおうとか、何かやってもらおうとかなんか仕組みをしていって、本当に自分もここよくわからないからこういうとき子供にどう対応していいかわからないんだみたいなことが、話しやすくなるような仕組み作りっていうのを、仕組みとか仕掛けですかね、やっていくことかなっていうふうには思いますよね。ただ、例えば、保護者間にアンケートを取りますかっていう話になると、なかなか学校もご負担大きくて、その話にはちょっと進みにくいことがありますよね。だからちょっとアンケートとかいうと厳しいのかなとは思いますが、そういう話し合いの場とか、そういうことかなと思いますね。やっぱりちょっとさっきもすごく第一義的になっていう方針すごくいいなと思ったんですけど、保護者様に共通理解いただけるかなというのはすごく気になったんですね。やっぱりその背景とか流れがない中で親御さん

とはこういうものですよ、こういう位置付けですよというふうに申しあげてそれが伝わるかなというのはちょっと危惧されましたので、やっぱり日頃の関係作りっていうのもすごく大事だと思いますので、逆にでもきつといろんな学校で府中市の中でなさっていると思いますので、そういう良い取組好事例みたいなのを教えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員長】

好事例聞きたいと思うんですけど、どうでしょうか。

【委員】

家庭を巻き込めればそれはもちろん良い部分はあるんでしょうけれども、反発がかなり強いんじゃないかなっていう心配はしています。その際に法律ではない第一義的にはっていう話をされても、そうやって書いてあるならそうしましょうかっていうふうに、なかなか思うはずもなく、責任の押し付け合いというか、何かかえって関係性が悪くなってしまうのではないかという感じはしています。話を聞いてもアンケートとかで聞いて協力できそうな感じだっていうのは思いますけれども、少なくとも皆さんに強要できる関係ではないですし、消極的なご家庭の方に行政の方でサポートしますよって言ったって、じゃあ安心だわってなることもちょっとないんじゃないかなというふうに思っています。そこはまずは学校内で何ができるかっていうところからかなというふうに思っています。協力をその要請するのはちょっと難しいんじゃないかなっていうふうに私は感じています。

【委員長】

ありがとうございます。委員どうでしょうか。

【委員】

私も最初にいじめ対策の紙を見て、基本方針のところで、保護者と学校がどういうふうに協力していけばいいのか、これだけ見たときに、保護者がそれで動けるのか納得するのかというのがちょっと頭の中にあって質問させていただいた

んですけれども。多分保護者の方でもいろいろな公開講座みたいなものだったりとか学校からの働きかけで振り返られる方もいれば、それでは納得できないいろんな層があって、そういう意味ではいろんなことをやっていかなきゃならない。最終的に学校の中で先生方だけが働きかけるのではなくて、スクールソーシャルワーカーや何かご家庭の事情まで考慮しながら、対応するという幾層かのものを、時間をかけていくっていうことが必要なんだろうなって、やってすぐ効果が出るものでもないし、そういう意味で先生おっしゃったように、反発が出たりとか、いろんなこともありながら、でも少しずつわかってもらうということが必要なのかなというふうに先生方のご意見を伺っていて思いました。

もう一つ伺っているうちに気付いたんですが、これはもう既にお子さん方のいろんなグループ討議の中でやってらっしゃるのかもしれないんですけれども。いじめる側の理屈というか、なぜいじめてしまったのかとか、そのいじめは悪い、でもそれをやってしまうっていうことについて、子供たちがどう考えていくかというところ、そこら辺を話していくともしかしたらご家庭のことも含めてみんなに少しずつ広がっていくことがあるかも知れないなというふうに思いまして、悪いというだけで駄目、ではなくてなぜそうなるのかということの気付きも必要ではないかな。もしかするとあの煽るなっていうのはあれ煽ってはいけないっていうのが、入口に書いてある。そういうのを見るとそういうことも話し合いをされているのかなとは思ったんですけども、やはり両方の側に、いけないという側にもやってしまう側にも理由があるとすれば、さっき撲滅部隊のところでも子供自身がブレーキをかけ始めていたような、そういうところからもなぜやるのかという気付きが深まっていくといいな、そういうものが、大人の側にも、保護者だけでなく我々大人の側にもそれが広がってくるといいのかなというふうに思いました。

【委員長】

すごくよくわかる貴重なお話いただきましてありがとうございます。どうぞ教育長お願いします。

【教育長】

割って入って申し訳ないんですが、ここにもう校長がいないので、なかなかその学校の実態といったものを保護者との関係性みたいなところをご説明する機会がないので、教育長として、いわゆる校長といろいろと例えば、1年間の学校経営のヒアリングをしたりとか、授業観察をしたりとかしている立場からお話をしますとですね、例えば、今年の学校経営方針で、いじめの第一義的な責任はいじめ防止というかね、その第一義的なのは保護者にあるからという強調された背景にはですね、決して学校が保護者に責任転嫁を当然しているわけではなく、私、十小ってこの学校はですね、本当に保護者との連携を大切にしている学校だと思っています。例えば、不登校のお子さんたちの保護者会、茶話会を全中市の中で一番最初に取り組んで、保護者の方々どうぞ来てください、教員と一緒に話し合しましょうよ、どこがつらいですか、どうやって学校はサポートしたらいいですかという取組を、33校の中で一番最初にやった学校なんです。そういったところとか、あとは運動会でもインクルーシブ運動会といって、障害があることによってできるできないことについても、みんなでそういったところでどうすればみんなで楽しめる運動会になるんだろうとか、そういう子供たちに考えさせたり、保護者とともに考えるという取組を結構されている学校かなと思っています。ですから、校長先生があれを前面に言葉が非常に、条文の問題ですから、そのまんま取っているから、厳しめに思われるかもしれませんが、決して学校と保護者の関係が悪いわけではなく、学校ばかり押し付けてという感覚ではなくですね、保護者の方々も大変ですよ、私達と一緒に考えませんかという形で、どうぞ遠慮なく言ってくださいって、さっき校長先生が最後説明されていましたが、それを投げかけるために、あえてこういった形も使われているのかもしれないと、注意喚起というか、一緒にやりましょうよというそういう形かなとも思っています。言い方難しいですけど私なりの感覚をお伝えしようかなと思っています。ですから決して一生懸命みんなでどうぞ遠慮なく学校にSOS出してください、一緒に考えましょうよというトーンだにご理解いただければありがたいなと思って、発言の機会をいただきました。申し訳ございません。ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。先ほどのお二人の委員と教育長先生、合わせていい説明いただきました。ありがとうございました。

私もですね、二点ばかりちょっとこういうのどうだろうなっていうふうにあるところがあって、せっかくいい取組をやっているんな七小の問題もそうだし、五中サミットの話もそうですけど、いろんな取組などやってらっしゃいますよね。そういうので私はあまり詳しくはないんですけど、ICTとかネット環境が今すごく発達していますよね。そういう意味では、例えば、動画で発信する、それも限界もあるかもしれませんが、そういうちょっとリアルな部分っていうのは、タイミングよく発信する場があるような気がするんですよね。その辺のセキュリティの問題というのはちょっと把握できないんですけども、そういう許される範囲で今先ほどの事務局でもその話をされていましたが、できるだけ発信をしていただけるとありがたいなというふうに思っていて。具体的に子供の表情とかそういうのは難しいかもしれませんが、具体的に発信するツールを使うといいかなというふうに思っていて。他の区でちょっと聞いた話だと、そういうのを一元化できているっていうのはネット化されてるようですね。そういう話も聞きましたけれど若干お金がかかるという話も聞きましたけど、どうするのかそういう発信の具合と工夫していただけると、ICTの工夫ということです。

それから二つ目はですね、ぜひ地域との関わりってすごく重要なところがあるので、府中市のここ十小もそうかもしれませんが、地域コーディネーターがいますよね。私が知っている限りは教育長先生が校長をされていた五中なんかは地域コーディネーターがしっかりした方がいて、その方が地域とか聞いてよくまとめてらっしゃって、その方の主導で動かれているんですね。それを校長先生もすごく頼りにされていて、この地域コーディネーターをうまく活用し、集めて発信すると、非常にまとまりのいい気がするんですね。そういうことをちょっと思ったところがありました。私の意見を申しあげさせていただきました。

他に皆さん何か付け加えることございますでしょうか。ちょっと私どもの委員の方から今、事務局から協議いただいた課題の中でとりあえずこの2つ目の実効性のある取組というはどうすればいいかという、やっぱりそこら辺りがこの3回目終わるときに当たってですね、重要な視点かなというふうに思ってお

話をさせていただきました。五中サミットにもちょっと書いてありましたが、これ質問でもなんでもないんですけど、明星中学校の私学も入っていますよね。これすごく大事なことで、あの私学も取り込んだ形ですね、ぜひ折衝をお願いしたいと思っています。

事務局の方で我々の議論聞いて、事務局の方でコメントがあったらお願いいたします。

【事務局】

様々な貴重なご意見いただきありがとうございました。情報発信をすることにより良い活動を発信していくことや、それもタイミングよくっていうのは非常に重要だなと思っております。時期を逸するとあまり意味がないので時期を逸することなく発信をしていきたいと思っていますし、保護者・地域とどういふうに関係を築いて、このいじめ問題に対して社会総がかりで取り組んでいくかということところは、引き続き、指導室でも検討していきたいと思っています。

また授業の中身については、委員からいただいた体験的な学び、様々な立場からいじめについて多角的に見るというところも引き続き発信していきたいと思っています。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。委員の皆さん今まで議論させていただいて、私いくつか実効性のある提案ができたんじゃないかなと思っていますけど、付け加えてございますでしょうか。

では、私から一点だけ事務局でご検討いただきたいんですが、資料の中にですね、自治的・自発的活動と書いてありますね。これは私が学会なんかでやっている中で、自治が先なのか自発が先なのかってよく議論になるんですよ集団討論で。これちょっと勉強していただいて、参考までに申しあげると文部科学省が学習指導要領で使っている言葉は、自発が先なんです。自発・自治なんです。あえてこれを府中では自治を先に持ってきた、これ意味があるような気がするんですよ。これやっぱりまず自分たちでやってみて、そこから新たなまたメタ的な自発が生まれるんだという見通しを持ったような気がするんですね。ちょっ

とそういう意味で府中らしい取組ということで、自分たちでしっかり自分たちのことを、自分のことを責任持ってやろうよっていうそういうことを感じましたので、この言葉についてもちっと引っかかりがあるっていうよりも検討していただけるとありがたいということで申しあげました。

皆さん、この会議を終了したいと思っておりますが、事務局の方にお返ししたいと思います。お願いいたします。

【事務局】

それでは事務局の方から一点お伝えをさせていただきます。第2回目、次回のこの本委員会でございますけれども、令和9年の1月以降でまた日程調整させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

【委員長】

これでいじめ問題対策委員会を終了します。委員の皆さん、それから事務局の皆さん、大変ご協力いただきましてありがとうございました。